

## 保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
こころの健康相談(予約制) (治療中の人は除く)	1月17日(水)	午後1時15分～3時	カウンセラー・保健師
	1月22日(月)	午後1時15分～2時30分	精神科医師・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	12月18日(月)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成29年8月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	12月15日(金)		平成29年2月生まれ
1歳6カ月児健診	1月11日(水)		平成28年6月生まれ
2歳児歯科健診	1月18日(水)		平成27年6月生まれ
3歳児健診	12月21日(水)		平成26年6月生まれ
こころの発達相談(予約制)	1月17日(水)		午前9時～11時50分

- 母親学級(予約制)**…主に初めて母親になる人が対象
- パパママクラス(予約制)**…妊婦とその家族が対象  
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんにちは赤ちゃん事業**…生後4カ月までの赤ちゃんが対象  
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊)を健康増進課へ送付。

### 子ども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、午後7時～翌午前6時・年中無休

### 成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス  
☎ 0120-24-1130

### 日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)  
 藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)  
 聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)  
 ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)  
 大田クリニック(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)  
 なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

### 献血にご協力ください

**【イオンモール成田】**  
12月23日(土・祝)・24日(日)・29日(金)～31日(日) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

**【市役所】**  
12月28日(水) 午前10時～11時45分、午後1時～4時  
※都合により変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所推進課(☎043-241-8332)へ。

### 急病診療所 ☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～10時45分	内科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	内科 小児科 外科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	歯科

※症状や年齢によって対応が難しい場合もありますので、事前に連絡してください。

### 保育園開放日

保育園名	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
*松崎	26-8282	12/15(金)	小御門	96-2362	12/21(水)
赤荻	24-0752	12/22(金)、1/12(金)	*三里塚第一	35-0165	12/19(水)
*赤坂	20-6900	12/28(水)、1/11(水)	*三里塚第二	35-0081	12/26(水)、1/9(水)
橋賀台	28-0676	12/26(水)、1/9(水)	長沼	37-0005	毎日 (土・日曜日、祝日を除く)
*吾妻	27-5773	12/20(水)、1/10(水)	*大栄	73-3000	
中台	27-9023	12/20(水)	*宗吾	26-2472	一時保育のみ
新山	28-2527	12/21(水)	*公津の杜	29-6551	
*中台第二	29-6676	12/19(水)	*成田	22-0856	
*高岡	96-0042	12/20(水)、1/10(水)	*つぶえ	22-0867	

\*は一時保育あり(要予約)

このコーナーの問い合わせは各保育園へ。長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。  
**時間**=午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾・公津の杜は午前9時～正午・午後1時～3時)  
**対象**=保育園・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児

## 1歳6カ月児・3歳児健診

### 健やかな成長のために

市では1歳6カ月児と3歳児を対象に健診を行っています。これらの年齢は体や心の成長がめざましい時期です。子どもがより健やかに育っていくための節目として、ぜひ健診を受けましょう。

対象者には事前に問診票を送付しています。

#### 健診の種類と対象

- 1歳6カ月児健診…1歳6カ月児(2歳前日まで受診できます)
  - 3歳児健診…3歳6カ月児(4歳前日まで受診できます)
- ※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

## もの忘れ相談

### 専門医が応じます

物忘れには、加齢によるものと認知症の症状によるものなどがあります。認知症については、早期発見・早期治療により、進行を遅らせたり、症状を軽くしたりできる可能性があります。

**日時**=1月17日(水) 午後1時30分から

**会場**=福祉部相談室(市役所議会棟1階)

**内容**=精神科医による個別相談、福祉サービスの情報提供など

**対象**=物忘れが気になる人やその家族など

**定員と相談料**=3人(先着順)・無料

※申し込みは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

## 初級手話講習会

### 簡単な会話から学ぼう

**日時**=1月26日、2月2日・16日・23日、3月9日・16日・23日の金曜日(全7回) 午前10時~11時30分

**会場**=保健福祉館

**定員**=30人(市内在住の人を優先に先着順)

**参加費**=無料

※申し込みは月~金曜日(祝日を除く)午前9時~午後5時にボランティアセンター(☎27-8010)へ。

## 一人で悩まないで

### こころの健康相談(予約制)

眠れない、気分が落ち込む、やる気が起きないなど、いつもと違う状態が続いていませんか。一人で悩まず、気軽に相談しましょう。秘密は守ります。

**会場**=保健福祉館

**対象**=市内在住で、現在、専門の医療機関で治療中でない人。またはその家族  
**相談料**=無料

※日程などは保健インフォメーション(26ページ)で確認してください。申し込みは各開催日の前日までに健康増進課(☎27-1111)へ。

## 市内の保育所など

### 2・3・4月入所の受け付け

**対象**=市に住民記録があり、保護者が仕事や病気などにより保育できない家庭の乳幼児

**受付日時**=1月10日(水)・11日(木)・14日(日) 午前9時~11時30分、午後1時30分~4時(都合の悪い人は、事前に保育課に連絡してください)

**受付場所**=市役所6階大会議室(14日は保健福祉館)

**申込書配布場所**=保育課(市役所2階)、各保育所など

※市外の保育所などを希望する人は保育課(☎20-1607)に連絡してください。くわしくは同課へ。

## 児童ホーム

### 入所申請書を配布

**対象**=市内在住で小学校に通っていて、保護者が仕事や病気などにより保育できない家庭の児童

**配布書類**=入所案内、入所申請書、就労証明書など

**配布場所**=保育課(市役所2階)、各児童ホーム、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page141500.html>)

**受付日時**=1月29日(月)~2月2日(金) 午前8時30分~午後5時15分(都合の悪い人は、事前に保育課(☎20-1607)に連絡してください)

**受付場所**=市役所2階201会議室

※くわしくは同課へ。

## 認知症高齢者の家族のつらい

### 介護の悩みを共有

**日時**=1月23日(火) 午後1時30分~3時

**会場**=下総公民館

**内容**=認知症の人の介護についての悩みなどを話し合う

**対象**=認知症の人の家族

**定員と参加費**=5人(先着順)・無料

※申し込みは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

## こころの健康づくり教室

### 気持ちを楽にするために

**日時**=1月23日(火) 午後1時30分~3時30分

**会場**=保健福祉館多目的ホール

**内容**=ストレスと上手につき合うための鍵となる、思考の切り替え方を学ぶ

**講師**=唐澤理恵さん(産業カウンセラー)

**対象**=市内在住の人または過去に笑医プロデューサー養成講座を受講した人

**定員**=50人(先着順)

**参加費**=無料

※申し込みは健康増進課(☎27-1111)へ。

## 児童手当

### 支給には申請が必要です

児童手当は中学校修了前までの児童を養育する父母などに支給されます。

出生(第2子以降の出生を含む)や転入などで、新たに支給を受けるには申請が必要です。申請した月の翌月分からが支給の対象になるため、早めに申請してください。

公務員は勤務先から支給されるため、手続きなどは勤務先に確認してください。

**申請窓口**=子育て支援課(市役所2階)、下総・大栄支所

#### 支給月額(1人当たり)

- 3歳未満…1万5,000円
- 3歳~小学生…第1・2子は1万円、第3子以降は1万5,000円
- 中学生…1万円

受給者の前年の所得(総所得額から医療費控除などの金額を差し引いた後の金額)が、所得制限限度額を超えた場合は、支給月額が一律5,000円になります。

※くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。